



# 高齢者の肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎の重症化を防ぎます。

肺炎球菌の予防接種は、義務ではありません。自らの意思で接種を希望する場合に接種してください。

定期接種対象者(*)	豊中市に住民登録がある人で、①または②にあてはまる人 ①接種日において満65歳の人 ②接種日において満60歳～満64歳の人のうち、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能障害により、日常生活が困難な程度の障害を有する人で、身体障害者手帳1級もしくは同程度の人 ※②の人は、接種時に身体障害者手帳または「該当疾病名」及び「1級相当である理由」が明記された医師の診断書の写しが必要です
期間・回数	(①の人は65歳の誕生日～) 66歳の誕生日の前日 までに 1回接種 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一生に一回</span>
接種ワクチン/接種方法	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(プレバナー20) / 筋肉内注射
接種費用	一部負担金 <b>6,000円(★1)</b> *任意接種では12,000円～15,000円程度かかります。
持ち物 <b>必須</b>	▶ <b>高齢者肺炎球菌予防接種 接種券(ピンク色のはがき)</b> ※65歳の誕生日を過ぎた後、1か月以内に市から送付します。 ※接種券が無ければ接種できません。紛失した人は再発行ができますので、電子申込にて申込または市担当へ連絡してください。 ▶ 生年月日・住所が確認できるもの(マイナンバーカード等) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">電子申込での接種券再発行はこちら</span> 
接種場所	豊中市内取扱医療機関へ事前に予約して接種(★2) ※医療機関一覧表は、豊中市ホームページに掲載しています。 ※接種に必要な「予防接種予診票」は市内取扱医療機関に設置しています。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市ホームページはこちら</span> 

## (★1)接種費用について

定期接種対象者(\*)のうち、次の㉗～㉙のいずれかに該当する人は、「一部負担金不要証明書」(無料になる証明書)を医療機関へ提出することにより接種費用が無料になります。必ず接種前に市担当までお申し込みください。

定期接種対象者(\*)  
かつ

- ㉗ 生活保護世帯に属する人
- ㉘ 世帯全員が市民税非課税の人
- ㉙ 中国残留邦人等支援給付対象世帯の人

接種当該年度の1月1日時点で豊中市に住民登録が無い人は、介護保険料決定通知書、休日・夜間受診票等の、世帯の課税状況・生活保護受給状況が確認できる書類の提出が必要です。

## (★2)接種場所について

定期接種対象者(\*)のうち、特別な事情により、豊中市外の医療機関で接種する場合▼

豊中市・吹田市・箕面市・池田市  
摂津市・豊能町・能勢町  
の定期接種取扱医療機関

事前の**手続は不要**です。

※令和8年度より箕面市の医療機関でも手続きが不要となりました。

上記以外の医療機関

「予防接種市外実施依頼書」が必要です。

必ず接種前に、市担当までご連絡ください。


依頼書を医療機関へ提出し、接種後一旦全額お支払いの上、後日還付の手続きとなります。(還付金額に上限あり)



【接種医療機関】

裏面に続く

# ▶「一部負担金不要証明書」及び「予防接種市外実施依頼書」の申込について

発行場所	豊中市保健所 健康危機対策課 ワクチン係 〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1 電話 <b>06-6152-7329</b> FAX 06-6152-7328 <span style="float: right;">平日9:00~17:15 (12/29~1/3を除く)</span>
注意事項	※必ず <b>接種前</b> に申込してください。 <span style="float: right;">▼電子申込はこちら</span> ※申込は <b>市保健所(中桜塚4-11-1)</b> でのみ受付しています。 <b>市役所、出張所、保健センターでは受付しておりません</b> のでご注意ください。 ※各申込書は、市ホームページ(ページ下部参照)にも掲載しています。 様式をダウンロードのうえ、郵送での手続きも可能です。 

## 接種の前にお読みください

- ▶ **高齢者の肺炎球菌予防接種(20価)について**
  - 肺炎は、特に高齢者や病気があり抵抗力(免疫力)が弱まった人は感染しやすく、重症化します。高齢者にとって肺炎は主要な死因のひとつです。
  - 肺炎を起こす原因菌のうちの多くが肺炎球菌と言われています。プレバナー20は100種類以上に分類される肺炎球菌のうち、病気を引き起こしやすい20種類の型に対応しており、肺炎球菌が原因の肺炎の予防と重症化を防ぐ効果があります。
  - 予防には、ワクチン接種とともに手洗い、うがい、規則正しい日常生活などが大切です。
- ▶ **予防接種を受けることができない人**
  - 明らかに発熱がある人(体温が37.5℃以上の人)
  - 重篤な急性疾患にかかっている人
  - 本剤の成分またはジフテリアトキソイドによって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人
  - その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- ▶ **予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人**
  - 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
  - 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある人
  - 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
  - 過去にけいれんの既往のある人
  - 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人
  - 血小板減少症、凝固障害のある人、抗凝固療法を施行している人
  - 腎機能障害を有する人
  - 肝機能障害を有する人
- ▶ **予防接種を受けた後の一般的注意事項**
  - 接種後24時間は副反応の出現に注意しましょう。
  - 特に接種後30分程度は、医療機関で様子を観察するか、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。急な副反応(じんましん・呼吸困難などのアナフィラキシー様症状)がおこることがあります。
  - 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるようにしましょう。接種当日の入浴は問題ありません。
  - 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化があれば、医師の診察を受けましょう。
- ▶ **高齢者の肺炎球菌の予防接種の副反応について**
  - 局所症状:接種部位の痛み、腫れ、赤み、痒み等が見られることがあります。
  - 全身症状:筋肉痛、関節痛、頭痛、疲労が見られることがあります。
  - 重篤な副反応:アナフィラキシー様反応、けいれん(熱性けいれんを含む)、血小板減少性紫斑病等が現れることがあります。
- ▶ **予防接種による健康被害救済制度について**
  - この予防接種により、重篤な健康被害が生じた場合は、救済制度があります。その健康被害が予防接種によって引き起こされたものと国が認定した場合に補償を受けることができます。

予防接種健康被害救済制度  
について詳しくはこちら→



### 【豊中市ホームページ】

予防接種取扱医療機関一覧は  
こちらからご覧いただけます。  
または市担当までお問合せください。

豊中市 高齢者肺炎球菌



### <問合せ先>

豊中市保健所 健康危機対策課 ワクチン係  
〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1  
電話:06-6152-7329  
FAX:06-6152-7328